

令和7年度事業計画書

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

(特定非営利活動法人糸島ハートの会)

1 事業実施の方針

がん患者さんの支援活動について周知広報活動を通し、全国のがん患者さんにタオル帽子(ケア帽子)を届け、また、当法人の役割であるがん患者のご自身やそのご家族の方々の心のケアや情報交換の場として居場所づくりを目標とする。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

定款の 事業名	事業内容	実施 予定 日時	実施 予定 場所	従事者 の予定 人数	受益対象者 の範囲及び 予定人数	事業費の 予算額 (千円)
治療の副 作用があ る方にタ オル帽子 を提供す る事業	タオル帽子の作成 完成したタオル帽子 を一枚ずつラッピングする。	常時	事務所 各自宅			
	タオル帽子の定例作成活動	毎月第3金曜日	こらぼ 糸島等	30名 ～ 50名	タオル帽子 を所望され るがん患者 等(360人 程度)	500千円
	タオル帽子贈呈(発送を含む。)	令和7年4月 ～令和8年3 月毎月1回 程度	福岡県 及び近 隣県医 療機関 等			
療養中の方やご家族の方への相談支援事業	タオル帽子作成活動をコミュニティとして確立する。 がん経験者、ご家族等の周囲の方々に情報交換・交流等の場所を提供する。	毎月第3金曜日	こらぼ 糸島等 糸島市 近郊の 公民館 等公共 スペース	30名 ～ 50名	がん患者、 ご家族、が ん経験者等	0

健康診断等推進のための啓発活動事業	ピンクリボン運動参加	年 1 回 程 度 (毎年 10 月 開催予定)	放送局 等	1 名～ 5 名	がん患者、 ご 家 族、 がん経験者 等	0
タオル帽子の作り方を発信するためのワークショップの開催に関する事業	SNS発信、ラジオ、 新聞等メディア出演	毎 月 第 三 金 曜 日	事務所 ラジオ スタジオ	1 名～ 5 名	一般市民多 数	0
その他当法人の目的を達成するための事業	企画運営会議の開催	毎 月 1 回 程 度	事務所	7 名～ 10 名 程度	当法人役員 及び会員	0

(備考)

- 1 設立当初の事業年度及び翌事業年度の事業計画書をそれぞれ別葉として作成する。
- 2 2 は、(1)には特定非営利活動に係る事業、(2)にはその他の事業について区分を明らかにして記載する。
- 3 2 の(1)については事業毎に定款の事業名、事業内容、実施予定日時、実施予定場所、従事者の予定人数、受益対象者の範囲及び予定人数並びに事業費の予算額をそれぞれ記載する。
- 4 2 の(1)のうち「受益対象者の範囲及び予定人数」の欄には、具体的な受益対象者及び予定人数を記載する。
- 5 2 の(2)については事業毎に定款の事業名、事業内容、実施予定日時、実施予定場所、従事者の予定人数及び事業費の予算額をそれぞれ記載する。定款上、「その他の事業」に関する事項を定めている場合は、設立当初の事業年度及び翌事業年度に実施予定がなくても「予定なし」の旨を記載する。

令和8年度事業計画書

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

(特定非営利活動法人糸島ハートの会)

1 事業実施の方針

がん患者さんの支援活動について周知広報活動を通し、全国のがん患者さんにタオル帽子(ケア帽子)を届け、また、当法人の役割であるがん患者のご自身やそのご家族の方々の心のケアや情報交換の場として居場所づくりを目標とする。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

定款の 事業名	事業内容	実施 予定 日時	実施 予定 場所	従事 者の 予定 人数	受益対象者 の範囲及び 予定人数	事業費 の予算 額 (千円)
治療の副 作用があ る方にタ オル帽子 を提供す る事業	タオル帽子の作成 完成したタオル帽子を 一枚ずつラッピングす る。 タオル帽子の定例作成 活動 タオル帽子贈呈（発送 を含む。）	常時 毎月第3金曜日 令和7年4月～ 令和8年3月毎 月1回程度	事務所 各自宅 こらぼ 糸島等 福岡県 及び近 隣県医 療機関 等	30名 ～ 50名	タオル帽子 を所望され るがん患者 等（360人 程度）	500 千円
療養中の方やご家族の方への相談支援事業	タオル帽子作成活動を コミュニティとして確 立する。 がん経験者、ご家族等 の周囲の方々に情報交 換・交流等の場所を提 供する。	毎月第3金曜日	こらぼ 糸島等 糸島市 近郊の 公民館 等公共 スペース	30名 ～ 50名	がん患者、 ご家族、 がん経験者 等	0

健康診断等推進のための啓発活動事業	ピンクリボン運動参加	年1回程度（毎年10月開催予定）	放送局等	1名～5名	がん患者、ご家族、がん経験者等	0
タオル帽子の作り方を発信するためのワークショップの開催に関する事業	SNS発信、ラジオ、新聞等メディア出演	毎月第三金曜日	事務所 ラジオスタジオ	1名～5名	一般市民多数	0
その他当法人の目的を達成するための事業	企画運営会議の開催	毎月1回程度	事務所	7名～10名程度	当法人役員及び会員	0

(備考)

- 1 設立当初の事業年度及び翌事業年度の事業計画書をそれぞれ別葉として作成する。
- 2 2は、(1)には特定非営利活動に係る事業、(2)にはその他の事業について区分を明らかにして記載する。
- 3 2の(1)については事業毎に定款の事業名、事業内容、実施予定日時、実施予定場所、従事者の予定人数、受益対象者の範囲及び予定人数並びに事業費の予算額をそれぞれ記載する。
- 4 2の(1)のうち「受益対象者の範囲及び予定人数」の欄には、具体的な受益対象者及び予定人数を記載する。
- 5 2の(2)については事業毎に定款の事業名、事業内容、実施予定日時、実施予定場所、従事者の予定人数及び事業費の予算額をそれぞれ記載する。定款上、「その他の事業」に関する事項を定めている場合は、設立当初の事業年度及び翌事業年度に実施予定がなくても「予定なし」の旨を記載する。